

令和4年11月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和4年11月22日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	相田克平	議員	2番	鳥海隆太	議員
3番	堤郁雄	議員	4番	浅野敏明	議員
5番	渡部正之	議員	6番	赤間泰広	議員
7番	船山利美	議員	8番	川合猛	議員
9番	山口裕昭	議員	10番	近野誠	議員
11番	相田日出夫	議員	12番	山木義昭	議員
13番	鈴木幸廣	議員	14番	淀秀夫	議員
15番	神村建二	議員	16番	今野正明	議員
17番	菅原隆男	議員	18番	遠藤幸一	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	後藤惠一郎	議員
21番	古山繁巳	議員	22番	高野健人	議員
23番	小林嘉	議員	24番	遠藤和彦	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者	栗林美佐子		事務局局長	村岡学
消防長	樋口洋介		事務局次長兼総務課長	高橋賢
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎		長井クリーンセンター所長	早坂義真
南陽クリーンセンター所長	佐藤和弘		千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長	数見等		消防次長兼米沢消防署長	吉田雄二
消防次長兼南陽消防署長	赤井橋政広		予防課長	山木広志
警防課長	杉原利彦		救急救助課長	高橋清一
通信指令課長	市川達宏		高畠消防署長	須藤俊明
川西消防署長	青木信徳			

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
総務課長補佐	加藤芳洋		

議 事 日 程

開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 一般質問
日程第 4 認第 1 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
日程第 5 認第 2 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算
日程第 6 認第 3 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算
日程第 7 議第 9 号 米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の締結について
日程第 8 議第 10 号 置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
日程第 9 議第 11 号 置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 10 議第 12 号 置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 11 議第 13 号 令和 4 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 12 議第 14 号 令和 4 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）

午後 3 時 00 分 開会・開議

○菅野富士雄議長 ただいまの出席議員は、24 名であります。

去る 11 月 10 日招集告示されました令和 4 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会はここに成立いたしました。

ただいまから、令和 4 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○菅野富士雄議長 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 88 条の規定により指名いたします。

6番 赤間 泰 広 議員
13番 鈴木 幸 廣 議員
20番 後藤 恵一郎 議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 菅野富士雄議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。
-

午後3時02分 休 憩

- 菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。
〔2番 鳥海隆太議員 質問席に移動〕
-

午後3時02分 開 議

- 菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
-

日程第3 一般質問

- 菅野富士雄議長 日程第3、一般質問を行います。
発言を許可いたします。
2番、鳥海隆太議員。
〔2番 鳥海隆太議員 登壇〕
- 2番（鳥海隆太議員） 皆さん、大変御苦勞様でございます。今回、私、米沢市議会鳥

海が一般質問をさせていただきたいと、このように思いますが、一般質問に先立ちまして、今日、テレビでニュースをちょっと見ていたら新幹線の様子などが出ておりました。非常に乗車率も高くなってきておりました、観光とか仕事で動く人も多くなってきたんだなというように感じておりました。この流れに、また水を差すようなことはなければいいなというように思いつつ、願いつつ、一般質問も併せて行わせていただきたいと思います。

私の一般質問は、恐らく要旨で内容も御存じ、今までも申し上げてきましたので、御存じかなというように思います。まず、第1点は、蒸気タービン発電機の件です。御承知のとおり、置広の千代田クリーンセンター、これが6月に故障、事故がありまして、蒸気タービンのところで事故がありました。その事故がダイアフラムカップリング、これが破損して、発電ができない状況になったというようなことであります。発電できないことによって、場内の電気はもとより、「湯るっと」の電気も賄えなくなった。それによって、今までは自家発電で賄っていたのを、外部から購入しなければいけなくなったというようなことでもあります。また、売電をしていたものができなくなると、これは大きな損失でもあります。恐らく金額にしても2千万円は下らないだろうというようなところでありますし、この壊れた部分を修理するのにも2,100万円かかっているというようなことであります。こうやって考えても、非常に大きな事故であったなというようなことであります。この壊れたダイアフラムカップリング、この場所は、令和元年に開放点検をしております。その際は、異常はなかったというようなことで、それから3年使い続けたら破損して、故障して、壊れて、事故となって停止したわけでありまして。そのとき、この事故の調査内容といいますか、速報のようなものが報告されました。それによりますと、原因は経年劣化であるというようなことであります。令和3年まで問題なく動いていることからすると、そこから3年して経年劣化が起こったというようなことなのだろうと私は理解しました。果たして、この3年でこの経年劣化が起こるものなのか、前回も全協でも申し上げましたが、ほぼ通告したような話でもありますが、しっかりとこの3年で経年劣化をする仕組みを説明していただきたいと、このように思います。ちなみに、この間も開放点検が行われました。この開放点検のときに、このダイアフラムカップリングも一緒に見ました。そしたら、破損一歩手前というような状況でありました。これを放置しておく、また6月同様の事故だったろうというように思われます。この間は3年後に事故があったわけなのですが、今回は3か月後にこういった異常が発見された、これも経年劣化なのではなかろうか疑問に思うところです。この3か月で壊れた部分については、これはもう紛れもない私は施工のミスなのではないかというように考えているわけなのですが、事務局の皆さんはどのように考えているのか、御答弁お願いしたいと思います。

また、この千代田クリーンセンター全体と言っても過言ではないと私は思うのですが、直営で、直営です、置広の職員が直営で運転をしているというわけではないのですよね。ほぼ全てを運転管理業務委託と、いろんな業務委託で全て業務委託を行っているというようなことなのです。そして、先ほど申し上げました事故の起きたところもそうなのですが、不具合があると、業者に工事を発注するというようなことであります。ど

うということかということ、置広としては、業者の言うこと全てだと捉えられてもおかしくないなというようなことでもあります。メンテナンスもしかりであります。そして、このダイヤフラムカップリング、これは、令和元年に開放検査をして、3年後に事故が起きたというようなこのダイヤフラムカップリング、この報告では、置広にも責任があるというようなことでありました。私、先ほど申し上げました。あの千代田クリーンセンター、これは置広が直営で管理しているわけではないのですよねと。ほぼ全て業者さんにお任せしているのですよねと。だとすると、だとするとですよ、業者の見落としか、業者の施工ミス、こういったことになるのではないかと。よって、置広に責任があるというようなことは、私は間違いではないのかと、こういうことなのです。全部委託しておきながら、都合悪いところだけ置広に責任があります、これはおかしくないですかと。全部任せているわけですから。そういうところまで私は責任が及ぶのではないかなというように考えておりました。ですから、置広に責任があるというのは間違いではないかと思うのですがいかがか、御答弁お願いいたします。以上です。

○菅野富士雄議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、千代田クリーンセンター発電設備の事故に関しまして、大変御心配をおかけしておりますことに対し、深くお詫び申し上げます。

事故の原因につきましては、第三者機関における調査として、山形大学工学部に依頼しており、現在、分析作業を進めていただいております。

それでは、ダイヤフラムカップリングの故障の原因が経年劣化であると証明してほしいということについてお答えいたします。

まず、千代田クリーンセンター発電設備の事故の経過から申し上げます。

去る6月11日午後5時28分、雷が発生したため外部電力と切離す、自立運転を行ったところ、発電機が停止し「湯るっと」を含む施設全体が停電となりました。その結果、当日の「湯るっと」の営業時間を1時間短縮するとともに、約1か月の間、発電することができなくなり、電力会社から電力を供給いただくことで、ごみの焼却を行ったところでありました。その後、6月14日にメーカーによる調査を行った結果、蒸気タービンと発電機の接続部品であるダイヤフラムカップリングの破断が確認されました。そのため、破断の原因を追究するため、6月27日及び29日に次の6項目の点検調査を行いました。

1、タービン調速装置の動作履歴確認、2、発電機本体の外観点検及び絶縁抵抗測定、3、制御盤の外観点検及び絶縁抵抗測定、4、保護継電器の動作試験、5、真空遮断機の外観点検及び動作試験、6、計器用変成器と避雷器の外観点検及び絶縁抵抗測定、この全項目に異常がないことを確認したことから、ダイヤフラムカップリングの経年劣化が進み、破断が発生したとの報告でありました。

このことについて、本組合議会8月臨時会の第3委員会及び全員協議会において報告したところ、第三者機関による検証を検討するよう意見をいただいたことから、情報収集並びに関係機関への確認を行い、検証内容や検証の方法及び期間等について検討いた

だいたの結果、山形大学工学部から検証が可能であるとの回答があり、現在分析作業を進めていただいているという状況になっております。

このことから、故障の原因が経年劣化であるという証明につきましては、分析結果を待って判断したいと考えております。

次に、7月に交換したダイアフラムカップリングが損傷したのは、施工ミスではないかという御質問であります。現在、焼却施設では維持補修工事を実施しており、11月1日から16日までを休炉期間とし、4日に開放点検を行ったところ、7月に交換を行ったダイアフラムカップリングに座屈変形と塗膜の剥がれが確認されました。11月11日の全員協議会で御報告申し上げたとおり、座屈変形が発生した原因については、現在メーカーで調査中のため、メーカーからの報告を待って判断したいと考えております。

次に、ダイアフラムカップリングの故障について、運転管理を業務委託しており、メンテナンスも業者が行っていることから、置広にも責任があるという認識は間違いではないかという御質問であります。焼却施設の運転・維持管理については、施設の設置者としての責務があると認識しておりますが、現在、7月の破断及び11月の座屈変形について、調査を進めておりますので、本組合の責任の所在については、分析結果及び故障発生の原因が判明した後に、判断すべきものと考えております。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

○菅野富士雄議長 2番、鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。答弁はいただいたのですが、やはりわからない。全て委託をしておきながら、何かこちらにも責任があるというようなことをずっと言い続けているわけなのですけれども、逆から聞きますと、その責任というのは何なのでしょう。この故障、事故が発生したときの責任というのは、ただ単に施設の管理者としての責任ということなのでしょう。私はそうではないと思います。このもっと具体的な責任という、これに関連して、事故に関連しての責任とは何かというようなことなのですが、いかがでしょうか。

○菅野富士雄議長 中川理事長。

○中川勝理事長 先ほど申し上げましたとおり、私どもの責任というのは、設置者としての責任があるということでございます。

○菅野富士雄議長 2番、鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） 課長、そんなこと聞いているのではないのです。課長、そういうことを質問したわけではないのです。

○菅野富士雄議長 暫時休憩いたします。

午後3時18分 休 憩

午後3時19分 開 議

○菅野富士雄議長 休憩前に復し、会議を続けます。

梅津千代田クリーンセンター所長。

○梅津憲司千代田クリーンセンター所長 今回の事象が発生しましたのは、先ほど答弁でも御説明申し上げましたとおりに、施設の維持補修工事の中で発覚しております。この維持補修工事につきましては、発注仕様書等は、当然発注者である本組合で作成し、当然工事のときには私どもの職員も立ち会って、工事の内容にオーケーを出しておりますので、そういった意味での施設の設置者としての責任という部分は、本組合にあるというふうに考えております。なお、先ほどの答弁でもございましたとおり、今回の事象発生について、どういった原因かということにつきましては、先ほど答弁でもございましたとおり、7月の破断及び11月の座屈変形について、現在分析結果と報告を待っておりますので、それを待って判断させていただきたいと考えております。以上でございます。

○菅野富士雄議長 2番、鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） ちょっと質問に対してずれているような気がいたします。私は具体的に何かと聞いているのです。責任あるのと。感じている責任というのは、施設自体の管理責任があるというのは当然わかります。維持補修の業務委託もしているのでしょう。工事業者に発注しているのでしょう。そういった管理を全部任せておきながら、責任があるとはどういうことですかと。もし、直営で全部やっているのだったら、その責任という意味がわかります。見落としとか、手違いだったとか、不具合が発見されなかったとか、そういうことだったら私はわかります。そうではないわけでしょう。全部委託しているわけですから。感じる責任とはどういうことなのかと、そういうことを聞いているのです。もっと言うと、責任は本当にあるのですかと。そういうことではないのですか。私は、もっと言うのですよ、そうやって全部出しているわけですから、令和元年の開放点検で、経年劣化すら発見ができなかったということですよ。維持管理業務の中で、工事のほうでもいいでしょう。工事業者でも発見ができなかった、いわゆる見落とし、その結果、こういう事故が起きてしまったということは、それ自体が置広に責任があることですかと。違うのではないですかと。それはむしろ、施工した業者さんだとか、維持管理するほうの責任ではないのでしょうかと。そういうようなことを申し上げているのです。聞いているのです。だって、直営で何もやっていない以上、直接的な原因が発生はしないですよ。違いますか。手順上、理論上、発生はしないですよ。普通、発生するはずがないですよ。それを置広の責任だというのは間違いではないのですかと。そういうようなことなのです。もっと言うと、そういうことであるのであればですよ、今回の修理費用もそうですけれども、2,100万円、それもそうですし、その当時電気が止まった、今現在止まっている部分もあります。こういったものも全て、私は請求するべきではないですかと、そういうような流れになるのではないですかね。そういうことになるのではないですかね。そういうことをさっきから申し上げているのです。責任というものはないでしょうと。私はしっかりと業者に請求すべきだと、そのように私は思いますし、もし、もしですよ。経年劣化を発見していましたとい

うようなことであれば、それは放置をしていたということでしょう。発見していたのであれば、それを放置していて、みすみす招いた事故だと。発見していなかったら、それはミスがあったのではないかと。そういうような、私はどっちに行っても、やはり置広の責任というよりは、業者の責任ではないのですかと。だから、置広に責任がありますというようなことは、一旦取り下げたらどうですかというように思うのですが、いかがでしょうか。

○菅野富士雄議長 村岡事務局長。

○村岡学事務局長 先ほど所長が申し上げましたとおり、設置者の責務としまして保守業務を発注し、その立会いをして、それを完成と認めているという部分からして、置広にも責任があるというようなことを御説明しているものであります。議員お述べのことでありますけれども、我々としては、そのような意味から責任があるというふうに今のところ捉えております。ただ、その経年劣化という報告を受けて、その経年劣化に至るまでの間に、例えば、設置者、発注者として、我々のほうから、経年劣化に伴って、例えば部品を交換する必要があったのかなかったのか、というような話し合いがあったのか、というようなことがもしなかったとすれば、設置者側にもそういった責任はあるのかなというところから、そういった御答弁を申し上げているというところでありまして、ただ、第三者機関の検証をしたほうが良いという御意見をいただきまして、山大さんのほうで検証していただいているわけでありまして、その中で、業者からの報告と内容が違っているのであれば、しっかりした対応を取っていきたいというのが置広の考えでありまして、今のところの流れとしては、保守業者から経年劣化だという報告をいただいたところで、補修費をお支払いしたという流れできておりますので、以前にも答弁申し上げたかもしれませんが、保守業者からの報告内容がもし、その検証結果とずれているようなことがあれば、過去に遡って、補修費の関係、それから電気代の関係についても、メーカーと改めて交渉していききたいというのが事務局の考えでございます。

○菅野富士雄議長 以上で、2番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

.....

午後3時27分 休 憩

○菅野富士雄議長 暫時休憩いたします。

〔2番 鳥海隆太議員 自席に移動〕

.....

午後3時27分 開 議

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 認第1号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第5 認第2号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算

日程第6 認第3号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算

○菅野富士雄議長 次に、日程第4、認第1号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第5、認第2号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び日程第6、認第3号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました認第1号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算について、一括して説明いたします。各会計とも当該決算の詳細につきましては、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書によって御了承賜ることとして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。総務費では、総務管理費において、事務局配置職員の人件費及び広域交流拠点施設の維持管理費などのほか、「遠隔自治体間連携」として、圏域と東京都港区による地域創発プラットフォーム「おきたま・みなと開港プロジェクト」を展開し、事業を推進したところであります。

また、電算共同処理として、米沢市ほか2市4町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図るとともに、広域交流拠点施設整備として、「湯るっと」の混雑緩和と利便性向上を目的に、施設の機能強化を図るべく、令和4年度までの2か年継続事業として、改修工事を推進したところであります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、入所者数の減少がみられたものの、指定管理者のノウハウを活かしながら、入所生活の充実に資する事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を推進し、適切な処遇に努めたところであります。

整備事業に関しては、令和4年度に供用を開始する新たな南陽やすらぎ荘を整備するため、令和4年度までの3か年継続事業として、建設工事を推進したところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の補修を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の補修工事等を計画的に実施し、施設の保安全管理に努めたところであります。

整備事業に関しては、最終処分場整備として、第1処分場第2期処分場の最終覆土工事を実施し、平成29年度から開始した建設工事が完了したところであります。また、

し尿受入施設整備として、米沢及び南陽クリーンセンターのし尿処理施設が老朽化していることから両施設を廃止し、新たに米沢浄水管理センター敷地内に、令和7年度より供用を開始するし尿受入施設を整備するため、基本計画策定業務等を委託したものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域的人材育成事業として、東京都市大学の坂倉准教授を講師に、住民の積極的参加によるふるさと置賜圏づくりを推進するため、置賜3市5町から公募した前年度の7名を含む13名を対象に、オンラインによる講座やフィールドワークを実施し、新たな関係人口の創出を図ったところであります。

次に、消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、消防10か年整備計画に基づき、有利な財源を活用し、消防車両1台を更新したところであります。

また、西置賜行政組合との高機能消防指令センター共同運用に係る整備として、令和6年度からの運用を目指し、実施設計業務を委託したところであります。

以上が一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計及び消防特別会計の決算の概要であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 続いて、決算の概要について説明を求めます。栗林会計管理者。

[栗林美佐子会計管理者 登壇]

○栗林美佐子会計管理者 私から認第1号令和3年度置賜広域行政事務組一般会計歳入歳出決算から認第3号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算までの3会計につきまして、その概要を御説明いたします。

はじめに、認第1号令和3年度置賜広域行政事務組一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額46億1,121万2千円につきましては、前年度と比べて14億8,840万8千円の増となりました。

この予算現額は、当初予算額44億5,172万4千円に、補正予算額1億5,948万8千円を増額したものとなります。

調定額は46億1,422万222円で、これに対する収入済額は46億1,386万350円であり、前年度に比べて15億528万8,757円の増となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は100.0%となっております。

前年度に比べて、収入増となった主な科目は、1款分担金及び負担金が12億4,258万8,371円、5款繰入金が2億651万3,061円、8款組合債が7,770万円、2款使用料及び手数料が5,700万2,678円であります。

一方、収入減となった科目は、6款繰越金で8,877万46円です。

次に、不納欠損額ですが、令和3年度、不納欠損はありませんので、前年度と比較し

て、5, 520円の皆減となっております。

次に、収入未済額ですが、35万9, 872円で、全額衛生手数料であり、前年度と比較して、16万1, 558円の減となっております。

以上が歳入の概要です。

次に歳出に移ります。3ページ、4ページを御覧ください。

支出済額は、45億1, 636万1, 466円で、予算現額46億1, 121万2千円に対する執行率は97.9%となり、前年度に比べて14億7, 691万9, 725円の増となりました。

前年度に比べて、支出増となった主な科目は、3款民生費が11億6, 332万86円、4款衛生費が1億9, 446万4, 188円、2款総務費が8, 216万6, 073円、6款公債費が3, 548万4, 098円です。

一方、支出減となった科目は、ございませんでした。

以上の結果、収支状況ですが収入済額46億1, 386万350円から支出済額45億1, 636万1, 466円を差し引いた歳入歳出差引残額は9, 749万8, 884円となり、令和4年度に繰り越しました。

なお、繰越明許費等の令和3年度から令和4年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より2, 836万9, 032円の増となりました。

以上が一般会計の概要です。

続きまして、認第2号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は571万2, 198円で、調定額と同額です。

歳出ですが、支出済額は571万2, 198円で、予算現額753万1千円に対する執行率は75.8%です。

以上の結果、収支状況については、歳入歳出差引残額は0円となりました。

次に、認第3号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の7ページ、8ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は23億7, 007万3, 375円で、調定額と同額です。

収入の主なものは、1款分担金及び負担金です。

歳出ですが、支出済額は23億3, 091万3, 873円で、予算現額23億6, 615万5千円に対する執行率は98.5%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額23億7, 007万3, 375円から支出済額23億3, 091万3, 873円を差し引いた歳入歳出差引残額は3, 915万9, 502円となり、令和4年度に繰り越しました。

なお、繰越明許費等の令和3年度から令和4年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より604万8, 588円の増となりました。

以上が認第1号から認第3号までの一般会計決算及び特別会計決算の概要であります。

事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などを御覧いただきたいと思います。私からの説明は以上です。

○菅野富士雄議長 続いて、監査委員から審査結果について報告を求めます。濱田代表監査委員。

〔濱田俊明代表監査委員 登壇〕

○濱田俊明代表監査委員 私から決算審査の結果について、御報告申し上げます。

最初に、議員並びに執行部各位におかれましては、決算審査意見書1ページを御覧願います。

監査の対象は、令和3年度置賜広域行政事務組合、一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計並びに基金の運用状況等でございます。

審査の期間は、令和4年8月30日から9月30日までの間、本組合監査基準に基づき、関係施設において、各会計の関係諸帳簿や証拠書類の照合を行うとともに、施設の所属長及び関係職員からの説明を求め審査を実施いたしました。

審査の結果について申し上げます。

各会計の決算及び基金運用状況調書の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理等についても適正と認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております決算等審査意見書のとおりでございますが、各会計の審査結果の概要について、意見・要望も含めて申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、決算審査意見書24ページからのまとめの欄を御覧願います。

一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計の歳入歳出決算額、前年度比較、実質収支額等については、ただいま会計管理者から説明がございましたので、割愛させていただき、将来負担すべき組合債の年度末残高についてのみ申し上げます。

一般会計では、49億3,598万8千円で、前年度に比べて2億4,930万6千円、率にして4.8%減少し、消防特別会計では、16億4,215万9千円で、前年度に比べて2億5,118万円、率にして13.3%減少しております。

続きまして、最初に一般会計の審査結果の概要等について申し上げます。

本組合では、一昨年 of 地方自治法の一部改正により、監査事務の根幹をなす監査基準が法整備化され、監査事務の役割は大変重くなっております。

本組合は、昭和46年に広域行政事務事業の認可を受けてスタートし、これまで、圏域住民生活に直結した事業を中心に事業を推進してまいりましたが、平成24年度からは米沢市、南陽市、高畠町、川西町2市2町の広域消防救急業務を担うようになって、開設当初と比較すると職員数、予算額ともに大きく増員増額となっております。

このような状況の中で、令和2年度から令和4年度まで3か年計画で実施してきた南陽やすらぎ荘整備事業も令和4年4月に供用開始し、現在は、令和4年12月まで既存施設の解体工事、外構工事が実施されております。

施設運営については、指定管理者の社会福祉法人南陽恵和会にお願いしており、これまで培われてきたノウハウを最大限に発揮していただき、地域福祉及び老人福祉の向上を図っていただきながら、毎日、効果的な施設運営、入所者の人間としての尊厳を重視し、思いやりのある入所者の立場に立った運営を心掛けていただいております。

次に、広域交流拠点施設整備事業は、広域交流拠点施設「湯るっと」のこれまでの混

雑解消と利便性向上及び施設の機能強化を目的として実施され、令和4年秋にリニューアルオープンいたしました。施設運営については、指定管理者の株式会社ヤマコーにお願いしており、地域社会への貢献、顧客満足度の向上を企業理念として、広範囲な広報活動とイベントを開催していただき、低年齢から高齢者まで幅広い層への利用促進事業を開催し、より専門性の高い指導者・プログラムの活用と適切な指導のもと、これからも圏域住民の交流・健康増進を推進するため、多くの皆さんから足を運んでいただき、名実ともに、人と人、人と地域をつなぐ多世代交流が可能な施設となるよう期待するものであります。

また、これから取り組む米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターを統合するし尿受入施設整備事業については、令和7年度供用開始を目途として、今の時代に適合した米沢クリーンセンター、南陽クリーンセンターを統合するし尿受入施設整備事業が計画されております。圏域住民の環境整備事業を推進するため、一日も早い供用開始を期待するものであります。

また、有害鳥獣等の広域処理についてもハード・ソフト両面から検討が進められており、将来に禍根を残さないような施策を講じていただくようお願いいたします。

以上のように、令和3年度は、南陽やすらぎ荘や広域交流拠点施設などの大規模な施設整備事業を実施したことから、歳入歳出ともに大幅な増加となっております。

今後、米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターを統合するし尿受入施設整備事業において建設工事が計画され、また、有害鳥獣等の広域処理についても検討が進められており、大規模事業による歳出の増加が予想されることから、歳出の見直しは勿論のこと、自主財源の多くを占める衛生手数料及び証紙収入の原価計算の検証等により、適正な受益者負担と自主財源の確保に向けて、なお一層努めていただくよう要望いたします。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計について申し上げます。

置賜広域ふるさと市町村圏基金については、基金の一部を長期国債で運用しているほか、銀行等の定期預金等への積極的かつ確実な運用を実施するなど、安全な運用を図っております。

主な事業としては、第5次ふるさと市町村圏計画に基づき、置賜広域ふるさと市町村圏基金の運用収益を活用した広域的交流活動の促進及び広域的人財育成事業が実施されております。低金利下の情勢ではありますが、今後も基金の効率的で安全確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、引き続き本圏域の特色を生かした圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと考えます。

最後に、消防特別会計について申し上げます。

主な事業といたしましては、消防10か年整備計画に基づき、高畠消防署の消防ポンプ付救助工作車を更新するなど、消防力の強化が図られております。

また、令和6年4月から本組合と西置賜行政組合の消防通信指令業務の共同運用を開始するため、令和3年度から消防通信指令システムの設計業務に着手しており、令和5年度に整備が予定されております。

これからの消防救急業務においては、近年多発している自然災害に対応するため、人

的能力、資機材整備を含め、消防力の強化が強く求められております。消防広域化のスケールメリットを最大限に生かし、圏域住民の生命、身体、財産を守るため、なお一層の消防救急体制の強化・充実を図るとともに、効率的・効果的な運営により、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力していただきたいと存じます。

最後に、本組合全般について、意見・要望等を申し上げます。構成市町においては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、地域社会のデジタル化、防災減災対策事業への取組など、喫緊の課題が山積しており、ますます厳しい財政運営になっていくことが予想されます。

本組合においては、市町分担金が歳入の大半を占める構造になっている中、最少の経費で最大の効果を挙げるため、職員一人ひとりが慣例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫をもって、社会経済情勢の変化を的確に把握し、事務事業の優先度、緊急度を精査し、限られた財源の有効活用を図るとともに、今後とも構成市町との連携を密にしながら、経済性、効率性、有効性に留意した財政運営に取り組むことが必要であります。

今後の行財政運営においては、平成30年度に5か年計画として策定した経営計画に基づき、限られた人的及び物的資源を活用した効率的で安定的な組織運営と行政サービスのさらなる向上を期待するものであります。

また、少子高齢化による人口減少が進行する中、行政課題や事業の必要性を的確に把握し、住民目線に立った行財政事務に心掛け、圏域住民の福祉の増進に応えるため、費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○菅野富士雄議長 以上、提案のありました3件について、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

.....

日程第7 議第9号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の締結について

○菅野富士雄議長 次に、日程第7、議第9号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第9号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり決しました。

.....

日程第8 議第10号置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第9 議第11号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第10 議第12号置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○菅野富士雄議長 次に、日程第8、議第10号置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、日程第9、議第11号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び日程第10、議第12号置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第10号、議第11号及び議第12号について、一括して説明いたします。

まず、議第10号置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正に

ついて説明いたします。

本案は、職員のサービスの宣誓の際に、任命権者等の面前での署名を不要とするとともに、災害対応等が必要な場合には、宣誓を行う前においても、職員に職務を行わせることができるようにするほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第11号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員に準じ、不妊治療のための休暇を新設するため提案するものであります。

次に、議第12号置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所定の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

以上3案件について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第10号、議第11号及び議第12号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第10号、議第11号及び議第12号は原案のとおり決しました。

日程第11 議第13号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第12 議第14号令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）

○菅野富士雄議長 次に、日程第11、議第13号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）及び日程第12、議第14号令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第13号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議第14号令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）について、一括して説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,624万7千円を追加し、補正後の予算総額を38億75万2千円とし、また、千代田クリーンセンターリサイクルプラザ運転管理等業務について、令和4年度から令和9年度まで債務負担行為を設定し、限度額を5億3,900万円とするとともに、ごみ処理施設整備事業債の借入限度額について、340万円を減額し、6,550万円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人事異動及び令和3年人事委員会勧告に伴う人件費の補正に加え、ごみ搬入量等の実績による分担金の精算、電気料金の値上げに伴い、光熱水費等を増額するほか、総務費では、広域連携事業の事業見直しに伴う旅費等の減額、衛生費では、各クリーンセンターにおいて、工事請負費の契約差額を減額する一方、8月の豪雨災害に係る水害ごみ搬入に伴う施設運転管理業務委託料等及び千代田クリーンセンター蒸気タービン発電機の修繕相当額の増額、公債費では、財源組替及び借入利率の見直しに伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金、使用料及び手数料、組合債を減額するものであります。

次に、消防特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,193万6千円を減額し、補正後の予算総額を23億8,702万1千円とし、また、通信指令共同運用事業債の借入限度額について、770万円を減額し、140万円とするものであります。

歳出であります。消防費においては、一般会計同様、人件費の補正及び電気料金の値上げに伴い光熱水費を増額するほか、通信指令共同運用事業において、実施設計業務委託料の契約差額を減額、公債費では、財源組替、借入額及び借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金、組合債を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

2番、鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） 私からは、この補正予算、予算全体に関してちょっとお尋ねしたいのですが、ここ2年ないし3年の間に、物価指数といいますか、インフレ方向に恐らく3%ぐらいは振れているというようなことだと思うのです。最近、またさらに上がってきているというようなことでもあります。恐らくなのですが、業者さんのほうから、インフレ対策で改定してくれというようなことがない限りは、恐らく単価とか、先ほどのし尿処理の件もそうなのだろうと思いますけれども、見直しはしないのかなというよ

うにと思いますが、やはり、今後もそういった形で申し出がないと、その部分は考えないというような、原則的になのですが、考え方なのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○菅野富士雄議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 予算編成の考え方につきましては、1月の委員会で御説明させていただきましても、従来、目標額を設定して、分担金の額を下回るような予算編成を現在行っております。ですので、鳥海議員おっしゃったとおり、物価上昇分は考慮されていないというふうな現在の予算編成になっております。ですので、項目を削ったり、削減をしたりしながら、現在予算編成を行っているというふうなことでございますので、現在、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定を行っておりますが、最適な施設の維持管理を行う予算ということで、今算定をしておりますので、それらに今おっしゃられたことなども加味しながら、今後、予算編成に当たっていきたいと考えております。

○菅野富士雄議長 2番、鳥海議員。

○2番（鳥海隆太議員） わかりました。あと、国庫補助なんかもある部分があると思うのですが、その辺については、国としては考えられていないということですかね。

○菅野富士雄議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 そういった情報はございませんので、情報収集はしていきたいというふうに考えております。

○菅野富士雄議長 よろしいですか。

○2番（鳥海隆太議員） はい。

○菅野富士雄議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第13号及び議第14号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第13号及び議第14号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○菅野富士雄議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたしま

す。

御苦勞様でございました。

午後4時13分 閉 会

議 長 菅 野 富 士 雄

署 名 議 員 赤 間 泰 広

署 名 議 員 鈴 木 幸 廣

署 名 議 員 後 藤 惠 一 郎